

(別添 1)

【兵庫県 多可町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,190	1,129	1,078	993	943
② 予備機を含む 整備上限台数	1,368	774	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	456	673	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	456	673	0	0	0
⑤ 累積更新率	38.3	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	68	100	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	68	100	0	0	0
⑧ 予備機整備率	15	15	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に導入したタブレット端末の劣化状況を鑑み令和 6 年度に中学校端末、令和 7 年度に小学校端末を更新する。

GIGA 第 1 期において整備した端末の破損・故障が相当数発生していることを踏まえ、予備機の整備を基金事業上限の 15%を見込み調達する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,402 台

GIGA 第 1 期で調達した端末について、使用可能なものは以下の用途で活用する。

- ・学校の補助端末
- ・学校支援員等の端末
- ・学童保育児童用端末

○端末データの消去方法

- ・自治体職員が行う

○再利用できない端末

○スケジュール(予定)

令和8年5月	すべての端末配備が完了した時点で処分方法検討
令和8年8月	処分事業者選定
令和8年10月	使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他

学校での利活用見込みが完了次第、自治体内での活用などの検討を行います。

処分については小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託での処分を予定している